

伊良湖岬中学校統合準備委員会専門部会設置要領

- 1 この要領は、伊良湖岬中学校統合準備委員会設置要綱第7条に規定する専門部会の設置、運営に関し必要な事項を定める。
- 2 専門部会では、協議した内容を取りまとめ、必要に応じて統合準備委員会へ諮るものとする。また、協議内容によっては、統合準備委員会へ報告するものとする。
- 3 専門部会の名称及び検討事項は、次のとおりとする。

部会名	主な検討事項
地域部会	式典行事（閉校式、閉校記念誌、受入式など） 同窓会 歴史・伝統の保存（寄贈品）等
P T A部会	現P T A組織の解散（精算、決算） 新P T A組織の編成 等
教育課程部会	事前交流事業計画 学校行事 服装、持ち物、校則 部活動の運営計画 生徒会の役員選出 等
通学体制部会	スクールバス利用計画 （運行ルート、バス停、運行時刻など） 通学路対策 等

- *備品の整理と廃棄（学校事務職員）
- 文書の保存（学校事務職員）
- 学校予算（学校事務職員）
- 学校図書館の運営（学校司書）